

1 「計画の位置づけ」及び「国の動向」の確認

資料 7

計画の位置づけ

説明	計画ページ数
第4期第3期教育振興基本計画 (文部科学省)	2p

国の動向

説明	計画ページ数
2040年以降の社会を見据えた総括的な基本方針として、「持続可能な社会の創り手の育成」及び「日本社会に根差したウェルビーイング(※)の向上」を掲げた「第4期教育振興基本計画」を策定し、教育政策を推進しています。 (※)ウェルビーイングについて 身体的・精神的・社会的に良い状態にあること。短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義などの将来にわたる持続的な幸福を含む概念。 「第2期教育振興基本計画」において掲げた「自立」、「協働」、「創造」の3つの方向性を実現するための理念を引き継ぎつつ、2030年以降の社会の変化を見据えた教育政策の在り方を示した、「第3期教育振興基本計画」を策定し、教育政策を推進しています。	4p
基本的な方針 【計画期間 2023年～2027年度】 1 グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成 2 誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進 3 地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進 4 教育デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進 5 計画の実効性確保のための基盤整備・対話 基本的な方針 ―【計画期間 2018年～2022年度】― 1 夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力を育成する 2 社会の持続的な発展を牽引するための多様な力を育成する 3 生涯学び、活躍できる環境を整える 4 誰もが社会の担い手となるための学びのセーフティネットを構築する 5 教育政策推進のための基盤を整備する	4p

2 「重点施策」、「重点項目」及び「現状と課題」の確認

重点施策1 自ら学び、課題解決する力の育成と小中学校の教育環境整備	
重点項目(1)主体的・対話的で深い学びの推進ときめ細やかな指導の充実	
重点項目(2)特別支援教育の充実	
重点項目(3)情報活用能力の育成とICT活用教育の推進	
重点項目(4)学校と関係機関との連携の充実	
現状と課題	担当課／計画ページ数
・新学習指導要領では、「主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）」の視点から「何を学ぶか」だけでなく、「どのように学ぶか」も重視した授業改善が求められています。実際の社会や生活で生きて働く「知識及び技能」、未知の状況にも対応できる「思考力、判断力、表現力など」、学んだことを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力、人間性など」の三つの力をバランスよく育む必要があります。	学校教育課／9p
・特別な支援を必要とする児童生徒へ個々の状況に合わせたきめ細やかな対応を行うため、各学校においてインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進に向けた環境整備を進める必要があります。 本市では、児童生徒数・クラス数が増加する学校が多い状況に対し、特別支援教育をはじめとした義務教育に対する個別のニーズやきめ細やかな児童生徒への対応の必要性が高まっています。	学校教育課／9p
・1人1台学習用タブレット端末について、授業だけではなく、学級会や学級経営での活用を図ります。また、ICTを活用した学びや支援を充実させ、児童生徒の情報活用能力の向上を図るため、指導力向上を目指した研修の実施など、教員に対する支援を継続的に行う必要があります。 2019年12月に国が公表した「GIGAスクール構想」により、小中学校の児童生徒への1人1台タブレット端末の配備や、高速・大容量の校内情報通信ネットワークの整備などが拡充されており、本市でも2021年3月までにタブレット端末の導入を実施しました。今後は、ICT機器を活用し、新たな社会の中で生き抜くための能力を身に付けることが重要となっています。	学校教育課／9p
重点施策4 地域とともにある学校づくり学校を核とした地域づくり	
重点項目(8)コミュニティスクールと地域学校協働活動の一体的推進地域学校協働活動の推進	
現状と課題	担当課／計画ページ数
・各学校の教育目標やビジョンを地域や保護者も共有し、実現・達成するために、「学校運営協議会」と「地域学校協働活動」を両輪として、地域と学校がパートナーとして連携・協働することで、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えることが求められています。	学習政策課 学び支援課 学校教育課 ／16p

3 「重点施策」、「重点項目」及び「主な事業」とその内容の確認

重点施策 1 自ら学び、課題解決する力の育成と小中学校の教育環境整備		主な事業	内容	担当課／計画ページ数
重点項目(4)	学校と関係機関との連携の充実	学校と図書館との連携	市立図書館と小中学校図書室のシステム連携により実現した、学習用タブレットからの図書館蔵書検索やデジタル図書の貸出を進め、ICT環境を活用した読書活動や学習活動を継続して推進します。 また、配本・レファレンス・相互貸借のサービス等を提供し読書支援、学習支援の充実に努めます。 市内すべての小中学校図書室及び市立図書館をひとつに繋ぐネットワークを整備するため、双方が連携できる図書館システムの構築を目指します。また、各学校間及び市立図書館との間の配本・レファレンス・相互貸借等のサービスをこのネットワーク全体で利用できるよう整備します。	学校教育課 図書館 ／11p

重点施策 2 人生100年時代を見据えた地域の財産を生かした学習の推進		主な事業	内容	担当課／計画ページ数
重点項目(5)	学びと体験活動を支援する体制の充実	学校外での豊かな学びと体験活動の機会の提供 少年少女発明クラブ支援	学校ではできない学びと体験活動事業を実施します。また、市が実施する子ども向け事業の情報をホームページ等でいつでも情報を得ることができるように提供し、学校外での多様な学びと体験活動の機会の充実に努めます。 児童・生徒の科学技術及び創作活動に対する興味・関心を追求する場を提供するため、少年少女発明クラブの活動を支援します。	学び支援課 ／12p
		子ども企画・運営事業の開催 子どものまちの開催	未来をつくる子ども条例の趣旨に則り、子ども達が企画段階から主体的に取り組み運営することにより、協調性や社会性などの自己形成を高めることのできる事業を実施します。	学び支援課 ／12p
		市民相互の学びの循環の場の提供 企画講座の開催	地域人材の発掘と「学ぶ」だけでなく「教える」生きがいを感じることが出来る場を提供し、市民相互の学びの循環と市民同士の交流の促進により地域の活性化を図ります。	学び支援課 ／12p
		他部署等との連携による多様な学習情報の提供 ESD講座との連携	市が実施する様々な講座等の情報を情報誌やホームページ等に集約して掲載することで、学びたいときにいつでも情報を得ることができるようにし、学びの機会の充実に努めます。 市内で開催する様々な講座情報を提供する情報誌を合同で作成するなど、他部署との連携及び市民団体との協働により、多様な分野の学習の場の提供と機会の充実に努めます。	環境課 学び支援課 ／12p

重点施策 3 文化・スポーツを生かしたまちづくり		主な事業	内容	担当課／計画ページ数
重点項目(6)	文化芸術を生かした地域づくり	文化芸術推進の仕組みづくり 文化芸術のアウトリーチ	市民会館を拠点として文化祭・美術展・民俗芸能発表会・音楽祭等を開催するとともに、文化芸術活動を行う様々な分野の団体が、目的を共有し、連携して活動できるよう支援します。地域で気軽に文化芸術に触れ合う機会をつくります。	学び支援課 ／14p
		文化芸術のアウトリーチ 文化芸術推進の仕組みづくり	学校での音楽アウトリーチ事業など、様々な場面で地域で気軽に文化芸術に触れ合う機会をつくります。 文化芸術が関わる領域は広く、多様な分野に及ぶため、目的を共有して連携できる仕組みをつくります。	学び支援課 ／14p

重点施策 4 地域とともにある学校づくり学校を核とした地域づくり		主な事業	内容	担当課／計画ページ数
重点項目(8)	コミュニティースクールと地域学校協働活動の一体的推進 地域学校協働活動の推進	学校運営協議会の運営	子どもたちや学校、地域の課題とともに、どのような子どもを育てたいかといった目標を保護者や地域と共有し、学校運営に必要な支援について熟議し課題解決を目指します。※追加	学習政策課 ／16p

4 重点施策「指標」の確認

重点施策1 自ら学び、課題解決する力の育成と小中学校の教育環境整備		成果指標	設定根拠	現状値	目標値 2025年	目標値 2030年	担当課 ／計画ページ 数
重点項目(2)	特別支援教育の充実	特別支援に係る補助教員の配置割合	児童生徒数(8,818人)／特別支援学級講師及び学級学習支援介助員の人数(39人)→200人に1人を目指す(8,818人／44人=200人)	39人→226人に1人 (R1実績値)	42人→210人に1人	44人→200人に1人	学校教育課 10p
重点項目(4)	学校と関係機関との連携の充実	配本数	学校間の配本冊数	0	1,000	1,500 2,000	学校教育課 図書館 11p

5 「基本施策」、「現状と課題」及び「取り組みの柱」の確認

1 学校教育：個に寄り添う教育活動の充実	
現状と課題	担当課／計画ページ数
・児童生徒が抱える多様な問題を解決するため、家庭や地域社会、関係機関との連携を図り、相談体制をより一層充実させる必要があります。 学校は、児童生徒との多様な問題を家庭や地域社会と連携して解決することなど、学習だけでなく、家庭生活も含めより専門的で総合的な役割が期待されています。	学校教育課 ／17p
3 生涯学習：生涯を通じてだれもが自由に学べる環境整備	
取り組みの柱	担当課／計画ページ数
②地域資源を活用した子どもの学習や体験活動の支援 ・大学、企業、地域、団体等と連携し、子どもの学習や体験活動を支援します。	学び支援課 ／23p
③家庭教育←子育て支援、子どもの貧困対策の充実 ・子ども及びその保護者が適切な支援やサービスを受けられるようにするため、子育て支援情報の提供を充実します。 ・子育てと社会参加の両立支援として、放課後児童クラブの量・質を確保します。 ・経済的な理由による就学困難な児童生徒を持つ家庭に対し、教育に要する費用を負担し、就学・修学を支援します。	子育て支援課 ／24p
⑤図書館サービスの充実 ・多くの市民が本を読んで楽しみ、生活の知恵を得て、身体の健康とともに心の豊かさを育み、だれもが親しみやすい「生活の中に開かれた図書館」を目指すため電子書籍の導入について調査、研究を進めます。 ・日進市子ども読書活動推進計画に基づき、保育園、学校等と連携し、子どもが読書活動に取り組むことができる機会を提供します。	図書館 ／24p

6 基本施策における「主な事業」と内容、担当課の確認

1 学校教育：個に寄り添う教育活動の充実

主な事業	内容	担当課／計画 ページ数
人権教育・条例の普及	人権啓発等の機会において、性別、障害の有無、国籍の違い等にとらわれず、すべての子どもたちが持つ権利を正しく理解する機会を提供し、「日進市未来をつくる子ども条例」を広く周知するための啓発事業を実施します。	地域共生課 市民協働課 子育て支援課 学校教育課 ／18p
相談体制の充実	児童生徒、保護者、教員を支援するため、スクールソーシャルワーカーや心の教室相談員等の配置、外部機関と連携したによる相談体制を継続構築します。	学校教育課 ／19p
相談機関の連携体制の構築	学校教育課にスクールソーシャルワーカーを配置し、こども家庭室との情報共有、連携体制を維持します。また、スクールソーシャルワーカースーパーバイザーの配置により、福祉部局との連携強化を図ります。虐待防止のため、児童相談所等の各相談機関や学校及びスクールソーシャルワーカー等と情報共有し、連携強化を図ります。	学校教育課 子育て支援課 ／19p
幼児教育事業	充実した幼児教育の提供や成長に必要な体験の機会が提供されるよう市内私立幼稚園に対し支援を行います。経常費、預かり保育、障害児保育、創意工夫を生かした幼児教育事業について支援します。また、定期的な情報交換を行うなど、幼稚園との連携の強化を図ります。	保育課 こども課 ／19p
幼保小連携事業	幼児が継続的に教育的支援を受けることができるよう幼稚園、保育園から小学校へ就学する際に、指導記録に基づき、学校と連携を図るための幼・保・小連絡会を開催します。	学校教育課 保育課 こども課 ／19p
認定こども園整備支援事業	幼児教育・保育へのニーズに対応するため、幼稚園の認定こども園への移行や整備に対し、国・県の制度に基づいた支援を行います。	保育課 こども課 ／19p
家庭教育推進事業	家庭、地域、学校が協力して地域全体で子どもや若者の育ちを支える取り組みを支援し、各家庭の教育力の向上と地域全体で家庭教育を推進する環境づくりを行います。	学び支援課 生涯学習課 ／19p
社会教育推進事業	市民があらゆる機会にあらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会を実現するため、学習の機会及び情報の提供により社会教育の振興に努めます。	学び支援課 生涯学習課 ／20p
生涯スポーツ普及事業	本市のスポーツ振興の一翼を担っている市内スポーツ団体との連携体制を強化し、団体の支援・育成や指導者の育成を通じて市のスポーツ振興を推進します。	学び支援課 生涯学習課 ／20p
地域活動学校開放事業	学校教育に支障のない範囲で、各学校区の児童生徒や地域住民の地域活動のために学校施設を開放します。	学び支援課 生涯学習課 ／20p

2 学校環境：学校教育環境の整備推進

主な事業	内容	担当課／計画 ページ数
学校規模及び配置の適正化	児童生徒数や社会状況の変化を見据え、適宜、市内小中学校の規模及び配置の適正化について検討を行います。	学習政策課 教育総務課 ／22 p
学校施設の整備・管理	学校施設や校用備品の経年劣化等に対応し、快適な学習環境を維持するために、計画的に改修、修繕、及び買い替えを行います。また「新しい生活様式」を踏まえた学校施設の整備を行います。	学習政策課 学校教育課 教育総務課 ／22 p
ICT環境整備事業	ICT機器を活用し、情報収集や整理、比較等、自ら考えて課題解決する学びの授業を行うことができるよう、タブレット端末やネットワークの整備を行います。	学習政策課 学校教育課 教育総務課 ／22 p
通学路安全事業	児童生徒の登下校の安全を確保するため、交通指導員を配置します。また、通学路交通安全プログラム等を通じて通学路環境の整備を行います。	学校教育課 ／22 p
子どもの見守り事業	主要幹線道路等への防犯カメラの設置、アドバイザーによる通学路等の巡視・指導を行います。また、地域における交通安全・防犯活動団体への資材等の支援や、地域の防犯カメラ設置に係る費用の一部補助を行い、官民が連携しながら地域の安全対策を実施します。	防災安全課 防災交通課 ／22 p

3 生涯学習：生涯を通じてだれもが自由に学べる環境整備

主な事業	内容	担当課／計画ページ数
社会教育推進事業	市民があらゆる機会にあらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会を実現するため、学習の機会及び情報の提供により社会教育の振興に努めます。	学び支援課 生涯学習課 ／24p
生涯学習講座開催事業	大学、地域、団体等と連携するとともに、専門的知識を有する人材の協力を得て、誰もがいつでもどこでもなんでも学習することができるよう、自発的な学習を支援する講座を開催します。	学び支援課 生涯学習課 ／24p
子ども学習や体験活動支援事業	大学、企業、地域、団体等との連携や企業、教員等といった専門的知識を有する人材の協力を得て、次代を担う子どもの知的好奇心を探究する学習活動や文化芸術、スポーツを含め子どもの体験活動の充実につながる講座等の事業を支援します。	学び支援課 生涯学習課 ／25p
高等学校等修学補助事業	教育の機会均等のため、学ぶ意志のある高校生等に対し、経済的理由により高等学校等の修学が困難な状況にある生徒を対象に、修学に必要な資金を助成します。	学習政策課 教育総務課 ／25p
文化施設管理運営及び維持管理事業	市民会館、生涯学習プラザ、ふれあい工房等の生涯学習の拠点となる文化施設について、利用状況とニーズを踏まえ、老朽化対策を含め適切な施設の維持管理と環境の整備を進めます。	学び支援課 生涯学習課 ／25p
配本回収事業	福祉会館・保育園や学校、又は民間を含む各施設への配本・回収を行います。図書館への来館が困難な身体障害者手帳等の交付を受けている市内在住の方への郵送又は宅配による貸出サービスの充足に努めます。	図書館 ／25p

4 文化芸術・文化財：歴史・文化に親しめる環境整備

主な事業	内容	担当課／計画ページ数
文化推進事業	多種多様な文化芸術体験を発信する場及び文化芸術に触れる場を提供し、文化活動団体の支援を行うことで、市の有する文化芸術の維持、継承、発展を目指します。	学び支援課 生涯学習課 ／28p
文化財保護活用事業	市民が地域固有の歴史や郷土に対する誇りや愛着を持てるよう、市内各地域の文化財及び歴史的建造物である旧市川家住宅や岩崎城歴史記念館を周知及び活用し歴史に触れる機会を提供します。	学び支援課 生涯学習課 ／28p
岩崎城歴史記念館維持管理事業	歴史に触れる機会を提供する施設として、常設展に加え企画展や歴史講座の開催など市民ニーズを踏まえた運営を行い、老朽化対策を含め適切な施設の維持管理と快適な環境の整備を進めます。	生涯学習課 ／28p

5 生涯スポーツ：ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

主な事業	内容	担当課／計画 ページ数
スポーツ大会開催事業	スポーツ大会や講座等を実施し、子どもから高齢者まで誰もが気軽にスポーツに親しめるような環境づくりを進めます。	学び支援課 生涯学習課 ／30 p
生涯学習スポーツ普及事業	子ども達が多種多様なスポーツに興味を持てるようトップレベルの選手から直接指導を受けることのできる機会の創出や多様化するスポーツニーズに対応できる環境づくりを進めます。	学び支援課 生涯学習課 ／30 p
生涯スポーツ普及事業	本市のスポーツ振興の一翼を担っている市内スポーツ団体との連携体制を強化し、団体の支援・育成や指導者の育成を通じて市のスポーツ振興を推進します。	学び支援課 生涯学習課 ／30 p
スポーツ施設管理運営事業	指定管理者制度により、効率的な施設管理・運営を行い市民サービスの向上に努めます。また、総合運動公園など各スポーツ施設の従来の特徴を生かしつつ、より幅広い世代に親しまれるような魅力的な施設となるよう整備を図ります。	学び支援課 生涯学習課 ／31 p
スポーツ施設維持管理事業	老朽化がみられる施設について、順次適切に改修工事や備品購入を行います。	学び支援課 生涯学習課 ／31 p
学校体育施設スポーツ開放事業	学校施設を活用して、地域に根差したスポーツ振興を図ります。	学び支援課 生涯学習課 ／31 p